

決算審査特別委員会記録

<議案の説明>

開催日時 令和2年10月7日(水) 10:05~14:19

開催場所 第1委員会室

出席委員 11名

小泉 米造 委員長
佐藤 光紀 副委員長
小村 尚己 委員
樋口 清士 委員
浦西 敦史 委員
大国 正博 委員
奥山 博康 委員
猪奥 美里 委員
和田 恵治 委員
中村 昭 委員
今井 光子 委員

欠席委員 なし

出席理事者 山下 総務部長
前阪 南部東部振興監
杉中 危機管理監
吉田 文化・教育・くらし創造部長
金剛 こども・女性局長
西川 福祉医療部長
石井 医療・介護保険局長
鶴田 医療政策局長
梶田 水循環・森林・景観環境部長
谷垣 産業・観光・雇用振興部長
土屋 観光局長
杉山 食と農の振興部長
松本 県土マネジメント部長

濱本 政策統括官
岡野 地域デザイン推進局長
青山 水道局長
遠藤 警察本部長
吉田 教育長
奥田 会計管理者（会計局長） ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

（１）議案の審査について

議第 7 6 号 令和元年度奈良県水道用水供給事業費特別会計剰余金の処分及び
決算の認定について

議第 8 3 号 令和元年度奈良県歳入歳出決算の認定について

報第 3 2 号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

<会議の経過>

○小泉委員長 ただいまから本日の会議を開きます。

当委員会は本日を含め 5 日間開催されますが、傍聴の申し出があった場合は、5 名を
限度に入室していただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

本日は、付託議案の説明をお願いするわけですが、委員に申し上げます。説明は、会
計管理者と総務部長を除きまして、順次部局別に入れ替わり説明していただきます。ま
た、質疑については、明日 8 日からの部局別審査及び総括審査でお願いします。

なお、理事者の皆様におかれましては、着座して説明をお願いします。

それでは、初めに会計管理者から、令和元年度決算の概要等の説明、引き続き総務部
長から健全化判断基準等の説明をお願いします。

○奥田会計管理者（会計局長） 会計管理者の奥田です。今日からの決算審査、どうぞ
よろしくをお願いします。

それでは、令和元年度の決算概要につきまして、お手元に配付しています令和元年度
一般会計決算の概要に基づき説明申し上げます。

1 ページの一般会計の決算の全体像ですが、真ん中の表 B 欄の歳入決算額は 5, 1 6
4 億 5, 9 0 0 万円、C 欄の歳出決算額は 5, 1 1 3 億 6, 6 0 0 万円です。その差で
ある収支差引額 D 欄ですが、5 0 億 9, 4 0 0 万円となっています。また、この額から

F欄の翌年度へ繰り越すべき財源36億3,000万円を差し引いたものがG欄の実質収支額で、14億6,400万円となっています。

次に、2ページの一般会計歳入の状況です。令和元年度歳入の決算総額は、先ほども申し上げましたとおり、5,164億5,900万円です。前年度と比較して150億6,600万円、3.0%の増となっています。

歳入の主な内訳につきましては、円グラフに記載のとおりです。

主な増減について、まず、県税等ですが、法人の業績堅調を反映した法人2税の増収などにより県税は増加したものの、地方消費税の納期限が土曜日から月曜日に延長され、一部が翌年度の歳入となったことにより、地方消費税清算金が減となったことなどから、県税全体としましては、前年度に比べて19億7,600万円、1.1%の減となりました。

次に、地方交付税と臨時財政対策債の合計額です。地方財政計画において地方全体の税収増が見込まれ、地方交付税と臨時財政対策債の総額が減少したことから、本県におきましても、前年度に比べ22億9,300万円、1.3%の減となりました。

続いて、分担金及び負担金ですが、前年度の平成30年度に、国営農業用水再編対策事業の完了に伴い、市町村及び受益者負担金を国に繰上償還したことなどにより、前年度に比べ54億5,300万円、91.1%の減となりました。

国庫支出金につきましては、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に呼応するなど、公共事業を推進したことから、普通建設事業に係る国庫支出金が増加し、前年度に比べまして26億7,100万円、4.5%の増となりました。

繰入金につきましては、奈良県コンベンションセンターやなら歴史芸術文化村の整備など、地域の活性化に資する事業を積極的に推進するため、地域・経済活性化基金繰入金を活用したことなどにより、前年度に比べ130億5,700万円、69.6%の増となりました。

県債につきましては、先ほど説明しました臨時財政対策債が減少しましたが、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に呼応するなど、公共事業を推進したことにより、県債全体の発行額は増加し、前年度に比べ32億7,900万円、6.3%の増となりました。

なお、県債の残高ですが、平成26年度末の1兆700億円をピークに、5年連続の減少となっています。

5 ページは一般会計歳出の状況です。

表をご覧ください。令和元年度歳出の決算総額は、先ほども申し上げましたが、5, 1 1 3 億 6, 6 0 0 万円となっております。前年度と比較しまして1 3 1 億 8, 2 0 0 万円、2. 6 %の増となっております。

また、性質別の内訳につきましては、下の円グラフに記載のとおりです。

主な増減につきましてご説明を申し上げます。6 ページをご覧ください。

まず、人件費ですが、前年度に比べまして6 億 2, 5 0 0 万円、0. 4 %の減となっております。これは、退職手当が退職者数の減により減少したのと共に、退職手当以外のものにつきましても、教職員定数の見直し等により減少したことによるものです。

公債費につきましては、臨時財政対策債の償還が増加したことなどにより、償還元金が増加したため、前年度に比べ1 5 億 2, 3 0 0 万円、1. 7 %の増となりました。

7 ページをお願いします。

普通建設事業費ですが、前年度に比べ1 4 0 億 4, 2 0 0 万円、2 0. 4 %の増となりました。奈良県コンベンションセンターの整備など、主要施策を計画的に推進すると共に、国の「防災・減災、国土強靱化のための3 か年緊急対策」に呼応するなど、公共事業を推進した結果、補助事業で7 4 億 5, 8 0 0 万円の増加、単独事業費で1 0 9 億 6, 1 0 0 万円増加しています。

また、国直轄事業費負担金は、平成3 0 年度に国営農業用水再編対策事業の完了に伴い、市町村及び受益者負担金を国に繰上償還したことにより、前年度に比べ4 3 億 7, 7 0 0 万円の減となっております。

次に、災害復旧事業費ですが、平成2 9 年台風2 1 号豪雨等により被災しました公共土木施設の復旧事業費が減少したことなどにより、前年度に比べ1 7 億 5, 1 0 0 万円、3 2. 0 %の減となりました。

補助費等ですが、引き続き、社会保障関係費が増加したことなどにより、前年度に比べ3 5 億 3, 7 0 0 万円、2. 8 %の増となりました。

積立金につきましては、庁舎等整備基金積立金が減少したことなどにより、前年度に比べ4 7 億 3, 5 0 0 万円、4 4. 4 %の減となりました。

8 ページをご覧ください。

歳出決算の目的別内訳については、表及び円グラフに記載のとおりです。

続きまして、9 ページは収支の状況です。歳入・歳出とも、平成3 0 年度に比べ、そ

れぞれ151億円、132億円増加し、また、翌年度に繰り越す財源が17億円増加したことから、令和元年度の実質収支は、先ほどもご説明申し上げましたが、14億6,400万円となり、前年度に比べまして1億9,600万円の増加となっています。

次に、10ページの公営企業会計以外の特別会計の決算について説明申し上げます。

表の2列目、歳入決算額の合計額ですが、3,167億7,500万円、歳出決算額の合計額が3,087億5,400万円となっています。その差引きが80億2,100万円です。

会計ごとの内訳につきましては、表に記載のとおりです。

以上が、令和元年度の一般会計、特別会計の決算概要です。何とぞよろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○山下総務部長 それでは、健全化判断比率など、財政状況の指標につきまして説明申し上げます。

令和元年度一般会計決算の概要の11ページをお開きください。

6、財政状況の指標ですが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、財政の健全度を表す指標としまして、健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を算定しています。各指標の内容及び算定対象は、11ページと12ページに記載のとおりです。

これらの指標には、法令で早期健全化基準等が定められており、その基準を超えますと、財政健全化計画等を策定し、国の関与の下、財政の健全化等に取り組むことが義務づけられています。

令和元年度決算に基づくそれぞれの比率については、11ページのそれぞれの比率の表中のR元本県数値に記載のとおりで、いずれも早期健全化基準等を上回る状況には至っていません。

以上で、財政状況の指標についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、決算審査の参考資料として配付しています、令和元年度重点課題に関する評価の冊子を紹介させていただきます。

表紙にPDCAということで象徴的に書かせていただいておりますが、本県の行財政運営におけるPDCAサイクルでは、まず、政策を推進するための計画、P（プラン）を予算案の決定時に公表しています。そして、それを実行（ドゥー）しまして、結果について分析、評価、C（チェック）を行い、施策の見直し（アクション）を行っています。

この重点課題に関する評価は、PDCAサイクルの中で最も重要な過程と考えている

評価を整理したものです。内容は、県民ニーズを踏まえた施策を効果的に実施するため、政策目標の進捗状況について分析、評価を行い、課題を明確化し、今後の取組方針を整理しているものです。この評価を踏まえ、重点的に取り組む施策を検討し、次年度の予算編成等に反映させてまいります。

重点課題に関する評価の紹介は、以上です。

引き続きまして、歳入歳出決算について、令和元年度奈良県歳入歳出決算報告書と、令和元年度主要施策の成果に関する報告書により、各所管部局長から、順次説明を申し上げます。

まず、一般会計の歳入決算の全体及び総務部に関する歳出決算につきまして説明申し上げます。

令和元年度奈良県歳入歳出決算報告書の2ページ、第1款県税です。収入済額は、予算現額に対し1億6,100万円余の増となりました。不納欠損額は記載のとおりで、主なものは、第1項県民税、第9項自動車税です。

第3款地方譲与税については、収入済額は、予算現額に対し1億6,700万円余の減となっています。

第5款地方交付税について、収入済額は、予算現額に対し5億2,700万円余の増となっています。

第7款分担金及び負担金について、収入済額は、予算現額に対し7,100万円余の減となっています。不納欠損額、収入未済額とも主なものは児童措置負担金です。

第8款使用料及び手数料については、収入済額は予算現額に対し3億5,500万円余の減となっています。主なものは、第1項使用料のうち、生徒数の減に伴う高等学校授業料の減です。また、収入未済額の主なものは、県営住宅使用料です。

第9款国庫支出金については、収入済額は予算現額に対し188億9,700万円余の減となっていますが、このうち事業の繰越しによるものが130億8,900万円余含まれていまして、このほか補助対象事業費の減、一部事業の国庫認証減に伴う減等です。

第10款財産収入ですが、収入済額は予算現額に対し11億円余の減となっています。主なものは、第1項財産運用収入では、預金利率が低水準であったことによる基金運用収入の減、第2項財産売却収入では、土地建物売却収入の減です。

次に、4ページの第12款繰入金ですが、収入済額は予算現額に対し37億6,50

0万円余の減となっています。主なものは、第2項基金繰入金であり、対象事業の執行減等によるものです。

第14款諸収入につきましては、収入済額は予算現額に対し14億7,600万円余の減となっています。主なものは、第4項受託事業収入であり、県土マネジメント関係や文化財修理等に係る受託事業の減に伴うものです。また、不納欠損額の主なものは、雑入のうち生活保護費の過払い返納金であり、収入未済額は高校就学資金貸付金元金収入及び大学奨学資金貸付金元金収入の延滞等によるものです。

最後に、第15款県債ですが、収入済額は予算現額に対し197億700万円余の減となっていますが、このうち事業の繰越しによるものが118億4,400万円余含まれています。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして、総務部に関係する歳出について説明申し上げます。

同じ資料の5ページですが、まず第1款議会費につきましては、予算現額及び支出済額は記載のとおりです。

第2款総務費について、主に総務部の管理部門に係る経費である第1項総務管理費ですが、不用額につきましては、基金運用収入の減等による地域経済活性化基金や県債管理基金等への積立金の減をはじめとするもろもろの不用執行残によるものです。

第3項徴税費の不用額は、主に税収入払戻金や還付加算金の減によるものです。

次に、8ページの第14款公債費です。不用額は、主に県債借入利率の低下及び県債借入れに伴う手数料等の減少によるものです。

第15款諸支出金ですが、不用額は、主に地方消費税清算金の減に伴う市町村への交付金の減によるものです。

22ページの奈良県証紙収入特別会計ですが、県収入証紙の消印実績額について、この特別会計の歳出から、使用料、手数料、県税等の属する一般会計の当該歳入科目に振り替える手続を行っています。

歳入歳出の状況につきましては、当ページ及び23ページの下段に記載のとおりです。

最後に、30ページの奈良県公債管理特別会計は、この特別会計で借換債を管理することにより、一般会計等の実質的な歳入歳出規模や公債費負担の明確化を図ることを目的に設置しているものです。

歳入歳出の状況につきましては、当ページ及び31ページの下段に記載のとおりです。

なお、不用額は、県債借入利率の低下等によるものです。

以上で歳入歳出決算報告書による説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、令和元年度主要施策の成果に関する報告書に基づきまして、後ほど説明します南部東部振興監及び危機管理監所管以外の総務部に係る事項について説明申し上げます。

8 ページの1 段目、大阪・関西万博開催協力等事業では、2025年大阪・関西万博の開催及び機運醸成に協力すると共に、本県独自に海外向け奈良県PRパンフレットを作成、配布しました。

奈良県地方創生推進事業では、奈良県地方創生総合戦略による取組を推進すると共に、奈良県地方創生本部会議及び地方創生実践研修を開催しました。

地域フォーラム開催事業では、地域が抱える課題をテーマに、知事、市町村長による意見交換を行うフォーラムを県内各地で8回開催しました。

次に、3、マネジメントサイクルの推進の2 段目、内部統制によるリスクマネジメント構築事業では、内部統制に関する方針を定め、適正に業務を執行するために必要な仕組みを確立しました。

続いて、9 ページの5、公共施設のファシリティマネジメントの1 段目、県域ファシリティマネジメント推進事業では、県が保有する資産の適正管理を図りながら、経営資源として有効活用するため、記載のシステムの運用のほか、市町村との意見交換等を行いました。

6、県庁の働き方改革の推進の1 段目、パーソネルマネジメント推進事業では、パーソネルマネジメントの基本方針に基づいた取組を実施しました。

続いて、10 ページの1 段目、メンタルヘルス対策推進事業では、職員のメンタルヘルス不調を未然に防ぎ、働きやすい職場づくりを推進するため、職員自身のストレスへの気づきを促すストレスチェック及び職員参加による職場環境改善などを実施しました。

9、戦略的な人材の育成の1 段目、実践的かつ効果的な研修の実施では、職員に応じた職位基本研修、公募選抜制の各種能力開発研修のほか、各機関への派遣研修等を実施しました。

11 ページ1 段目、刊行物等による県政広報では、県民だより奈良等、記載の刊行物を発行しました。

その下、テレビによる県政広報では、県民だよりのテレビ番組である「なら いい

ね！」など、記載の番組により県政情報を放送しました。

2つ下の、スマホアプリによる奈良のニュース発信事業では、無料配信アプリ「ナラプラス」により、奈良の地域ニュース等の情報を発信しました。

続いて、13ページの1段目、マイナンバー制度の運用及びセキュリティ対策では、統合宛名システムの運用などを行いました。

4つ下の、パーソネルマネジメント推進事業では、県庁の働き方改革の推進のための環境整備として、モバイルワーク用パソコンの運用や、定型業務自動化ツール、いわゆるRPAの試行、市町村と共同でAIチャットボットの構築と運用を行いました。

最下段、友好提携地方政府等との友好交流事業では、中国陝西省への青年派遣のほか、文化財保護分野での職員派遣等、友好交流提携協定書に基づく交流を推進しました。

続いて、14ページの2段目、東アジア地方政府会合の開催では、5か国40地方政府の参加を得て、第10回会合を開催しました。

2つ下の、駐日外交団等に向けた奈良の魅力発信事業では、県産品の国内外への販路拡大、外国人観光客の誘客促進等に資するため、奈良の魅力を発信するレセプションを外務省との共催により、外務省飯倉公館において実施しました。

続いて、15ページの2段目、徴収強化に向けた取組では、納税者の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアでの自動車税等の納付など、多様な県税収納手段を提供したほか、自動車税事務所にコールセンターを設置するなどの取組を実施しました。

28ページの1、奈良モデルの推進の1段目、「奈良モデル」推進事業では、奈良県市町村サミットを開催して、県と市町村の連携・協働に向けた具体的な検討を行うと共に、県民等に奈良モデルの取組について情報提供を行うため、奈良モデルジャーナルを発行しました。

その下、「奈良モデル」推進補助金では、新たに広域連携に取り組む記載の市に対して補助しました。

29ページ1段目、市町村振興資金貸付事業では、記載の市や町などの事業に対して必要な資金貸付けを行いました。

説明は以上です。よろしくご審議のほどをお願いします。

○前阪南部東部振興監 令和元年度主要施策の成果に関する報告書に基づきまして、南部東部振興監所管に係る事項について説明申し上げます。

22ページの中段、南部東部振興費、南部・東部の振興、訪れてみたくなる地域づく

りの南部・東部振興プロジェクト推進事業では、奈良県南部・東部振興基本計画アクションプランの進捗管理などを行いました。

その下の、がんばる明日香支援事業では、明日香村の歴史的風土の活用を図る事業を支援するため、国の制度と連動した交付金を交付しました。

23ページ、(2)知ってもらおうの1段目、奥大和豊かな暮らし提案店舗展開事業では、阪神百貨店梅田本店及びブルミネシンガポールにおいて、奥大和地域で作られる木工品や生活用品等を一体的に展示販売するポップアップストアの出店を行いました。

奥大和との関わりの場創出事業では、奥大和地域のファンを増加させるため、交流イベントや現地を訪れるツアーなどを実施しました。

奥大和プロモーション事業では、旅行雑誌でのPR、動画「空から見た奥大和」の制作・配信、奥大和を舞台とした映画制作への補助等により、奥大和地域の魅力を発信しました。

24ページ、訪れてもらう、体験してもらうの1段目、奥大和の特色を生かしたイベント開催事業では、天川村でえんがわ音楽祭を、御所市でアートイベントを開催し、合わせて約4,400名の方にご来場いただきました。

K o b o T r a i l 開催事業では、「弘法大師の道」を活用したトレイルランニングイベントを5月に開催し、205名の方に参加いただきました。

2つ飛びまして、鉄道事業者と連携した奥大和の魅力発信事業では、JR西日本及び近畿日本鉄道株式会社と連携し、旅行商品を造成すると共に、年間を通じポスターを掲示するなど、奥大和地域の魅力をPRしました。

25ページ、住み続けられる地域づくりの2段目、コミュニティナース育成事業では、奥大和地域内におけるコミュニティナースを育成するため、奥大和コミュニティナース養成講座を開催し、10名に参加いただきました。

その下、奥大和雇用創造促進事業では、「奥大和仕事づくり推進隊」の配置や、奥大和地域で起業を目指す人材の育成のほか、海外デザイナーとの連携による、奥大和地域の事業者への支援を行いました。

続きまして、奥大和移住・定住促進事業では、移住情報の発信や、奥大和移住定住交流センター（e n g a w a）におきまして移住定住相談を行っています。また、空き家等を活用した移住促進施設を整備する市町村に対して支援しました。

26ページ、1段目、紀伊半島移住プロモーション事業では、三重県、和歌山県と協

働し、首都圏での交流イベント及び現地滞在プロジェクトを実施しました。

その下の、ふるさと創生協力隊設置事業では、南部・東部地域の玄関口である奥大和移住定住交流センターに移住定住希望者の相談・要望に対応するため、移住コンシェルジュを配置しました。

28ページは、うだ・アニマルパーク費です。教育の振興の「いのちの教育」展開事業では、動物とのふれあい体験や、動物を通して命の大切さを学ぶため、県内小学校71校に対し、専門の教員により授業を実施すると共に、研修会やイベントなどを開催しました。

以上で令和元年度南部東部振興監所管の施策についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いします。

○杉中危機管理監 危機管理監所管の主要施策につきまして、令和元年度主要施策の成果に関する報告書に基づき説明申し上げます。

15ページ、「安全安心な地域」づくりの1、地域防災力の充実ですが、県の防災体制強化のための計画策定・訓練の実施等の1つ目、奈良県地域防災計画改定事業につきましては、近年多発する自然災害の実態を踏まえ、有識者による検討委員会を2回開催するなど、意見を頂きながら、避難行動、避難生活や防災体制の整備などの修正を行いました。

2つ目の、地域防災総合訓練事業につきましては、桜井市で、自衛隊、警察、消防、ライフライン機関等の防災関係機関や住民と共に、被災地での救出救助、地元住民に参加いただきました避難所設営・運営、ヘリによる救出救助などの訓練を実施しました。

続いて、16ページ1つ目の、市町村の防災体制強化のための支援の、受援体制強化事業につきましては、県と生駒市の職員が災害時の受援体制等を確認するための、実践型図上訓練を実施し、応援受援体制協力の強化を図りました。

その下の、被災者生活再建支援基金拠出金につきましては、被災者生活再建支援制度に基づき、全国の都道府県で積み立てている被災者再建支援資金の残高が減少したことにより、県負担分の拠出を行ったものです。

2つ飛びまして、陸上自衛隊駐屯地誘致推進事業です。陸上自衛隊駐屯地の県内誘致の実現に向け、防衛省等に対する要望や情報収集を行うと共に、自衛隊の理解促進のため、県民向けの駐屯地見学行事や防災講演会を開催しました。

17ページの奈良県大規模広域防災拠点整備構想策定事業では、南海トラフ巨大地震

等の大規模災害時に県内の被災対応はもとより、紀伊半島への後方支援拠点としての機能を担う大規模広域防災拠点の整備に向け、航空測量や整備構想の検討を行いました。

次に、3、消防救急体制の充実、1つ目の、奈良県救急医療管制システム（e-MA TCH）事業につきましては、救急搬送を円滑に行うため、救急患者と診療可能な病院とのマッチングを情報連携によって迅速に行うもので、全消防本部及び県内の救急搬送病院に導入しています。この適正な運用に努めているところです。

広域消防通信システム補助事業につきましては、消防の広域化に伴う消防救急デジタル無線等の整備に対して、令和元年度は15市町村と奈良県広域消防組合に補助を行いました。

消防力強化支援事業につきましては、市町村が計画的に行う消防施設や設備の整備を促進するため、令和元年度は記載の6市町村に補助を行いました。

18ページ、4、犯罪・交通事故等抑止対策の推進の1つ目、安全・安心まちづくり推進事業につきましては、警察本部と協働して、犯罪抑止と交通事故防止に係る中長期的な大綱であります安全・安心の確保のための奈良県基本計画を、平成29年3月に策定し、各種事業に取り組んでまいりました。

平成30年度に創設した奈良県地域防災支援担当者制度ですが、県職員のOBを中心に、地域の気遣い役として、県職員としての経験やネットワークを生かしながら、地域の一員として防災活動をしていただく制度で、令和元年度は20名を選任しています。

最下段の自転車条例推進事業につきましては、令和元年10月15日に公布された奈良県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を幅広く県民にお知らせするため、自転車保険の加入、ヘルメットの着用等の内容につきまして、広く周知するための活動を展開しました。

以上で危機管理監所管の主要施策についての説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

○吉田文化・教育・くらし創造部長 文化・教育・くらし創造部に関する歳出決算について説明申し上げます。

令和元年度奈良県歳入歳出決算報告書の5ページ、第3款地域振興費のうち第1項地域振興調整費の一部及び第3項文化・教育費が当部局関連となっており、決算額につきましては記載のとおりです。

なお、翌年度繰越額についてですが、主な理由として、なら歴史芸術文化村の整備に

ついて、建築工事が一時中断されたことによるものと、文化財保存に関して、事業主体である市町村等の事業の遅れにより、史跡地の公有化や整備に対する補助金を記載のとおり繰り越したものです。

また、不用額につきましては、なら歴史芸術文化村の整備の入札減による工事請負費の減や、文化財保存について、発掘調査の受託事業費等の減、私立高等学校等就学支援事業等の対象者の減などによるものです。

次に、6 ページ、第6 款くらし創造費のうち第1 項青少年・社会活動推進費から第4 項消費生活安全費が当部局関連となっており、決算額につきましては記載のとおりです。

8 ページ、第1 2 款教育費第7 項大学費が、県立大学関連の決算額です。なお、翌年度繰越額についてですが、これはコモンズ棟建築工事の工事請負費について、資材調達に不測の日時を要したことなどにより、記載のとおり繰り越したものです。

また、不用額につきましては、中期目標関連費補助金の補助対象事業費の減などによるものです。

以上で令和元年度奈良県歳入歳出決算報告書についての説明を終わります。

引き続き、令和元年度主要施策の成果に関する報告書に基づきまして、文化・教育・くらし創造部に係る主な事項につきまして説明申し上げます。

まず、2 2 ページの1 段目、なら歴史芸術文化村整備事業につきましては、なら歴史芸術文化村の施設・設備等の整備を進めると共に、文化芸術活動プログラムの作成などを行いました。

次に、2 9 ページ最下段、1、文化芸術イベントの開催のうち、ムジークフェストなら2 0 1 9 開催事業では、世界遺産の社寺をはじめ1 3 8 の会場におきまして3 0 1 の公演を開催しました。

3 0 ページの奈良県大芸術祭・奈良県障害者大芸術祭開催事業では、全国で初めて一体開催しました国文祭・障文祭なら2 0 1 7 を契機として、令和元年度におきましても、県内各地で7 0 6 の文化芸術イベントを開催しました。

3 1 ページ中ほどの、文化財の保存・活用、文化財の防災、文化の振興のうち、文化財保存事業費補助金では、建造物や美術工芸品の保存修理などに対し補助を行いました。

一番下の、文化財活用推進事業では、なら歴史芸術文化村で活用するため、仏像の3 Dデータ計測や、重要遺構のCG 動画作成などを行いました。

3 2 ページ、歴史・文化資源の保存・活用のうち、文化資源整備活用事業では、文化

資源活用補助金として、歴史文化資源の活用を進める市町村及び民間団体に、また、史跡等整備活用補助金として、史跡等の積極的な整備・活用を進める市町村に対して補助しました。

33ページの聖徳太子プロジェクト推進事業では、聖徳太子シンポジウムを開催し、聖徳太子没後1,400年である2021年に向け、ゆかりの市町村と連携し聖徳太子の魅力を発信しました。

ページ中ほどの、奈良の仏像海外展示事業では、日本の歴史文化を発信し、奈良の魅力を伝えるため、大英博物館で仏像展示を実施し、また、成果報告を兼ねた記念シンポジウムを開催しました。

一番下の、1、文化芸術イベントの開催のうち、特別展「出雲と大和」開催事業では、島根県と共同して、「出雲と大和」をテーマとした展覧会を開催しました。

次に、34ページ一番上の、2、情報発信強化・国際展開のうち、世界遺産登録推進事業では、「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録に向け、推薦書素案を提出しました。

ページ中ほどの、4、記紀・万葉プロジェクトの推進のうち、古代歴史文化賞連携事業では、島根県をはじめとする古代にゆかりのある4県と共同してシンポジウムを開催し、奈良県の歴史的魅力を首都圏で広く発信しました。

その下、「記紀・万葉プロジェクト」2020集大成事業では、日本書紀完成と藤原不比等没後1,300年を迎える2020年を記紀・万葉プロジェクトの集大成の年と位置づけ、令和2年1月より集大成事業を開始しました。

35ページ中ほどの1、地域の教育力の充実のうち、教育政策推進事業では、総合教育会議及び奈良県教育サミットを開催するなど、教育の振興に関する総合的な施策を推進しました。

その下の2、私学の振興のうち、私立学校・私立幼稚園教育経常費補助金では、高等学校17校、中学校11校、小学校6校、幼稚園36園の経常的な経費に対し補助しました。

36ページ上から4つ目、国の助成制度の私立高等学校等就学支援事業と、その2つ下の、県の助成事業の私立高等学校授業料軽減補助金を併せて実施し、私立高等学校に在学する生徒を持つ家庭の教育費負担を軽減するための支援を行いました。

次に、38ページから41ページにかけて、文化会館、民俗博物館、図書情報館、

美術館、万葉文化館、橿原考古学研究所及び同附属博物館におきまして、多様な文化芸術活動を展開しました。

○小泉委員長 吉田文化・教育・暮らし創造部長の説明の途中ですけれども、本日11時より、全国一斉Jアラートのテスト放送が行われますので、しばらく休憩します。

10:54分 休憩

11:08分 再開

○吉田文化・教育・暮らし創造部長 引き続きまして、主要施策の概要につきまして説明申し上げます。

94ページ、協働の推進の1つ目の、奈良県協働推進基金運営事業では、県民や企業等からの寄附金を活用しまして、NPOなどの団体が実施する事業に対して補助を行いました。

2つ目の、災害ボランティア受援体制整備事業では、県内での大規模災害発生に備え、災害ボランティアの受援体制の整備に取り組みました。

95ページの1、青少年健全育成の推進のうち、青少年社会的自立支援事業では、ひきこもり相談窓口を開設し、支援の充実を行いました。

96ページ中ほど、1、ライフステージ・ライフスタイルに応じたスポーツの推進のうち、総合型地域スポーツクラブ育成・充実事業では、同クラブの充実・発展を図るための支援として、クラブアドバイザーによるクラブや市町村への巡回指導などを実施しました。

一番下の、幼児向け運動・スポーツ普及促進事業では、包括的連携協定を締結している近畿大学と連携し、幼児運動プログラムの普及に向けた講習会等を実施しました。

97ページ1つ目の、第74回（第75回冬季）国民体育大会近畿ブロック大会の開催では、奈良県において国体の予選となる近畿ブロック大会を開催しました。

一番下の、スポーツ拠点施設等整備構想策定事業では、奈良県での国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の開催とその後の利活用を見据え、スポーツ拠点施設の整備に向けた検討を行いました。

次に、98ページ、スポーツを通じた地域振興のうち、マラソンイベント開催支援事業では、第10回を迎えた奈良マラソン2019の開催を支援しました。開催前日には、第10回を記念して感謝の集いが開催され、大会全体では、総計1万9,000人を超えるランナーのエントリーがありました。

一番下の、東京オリンピック聖火リレー開催準備事業では、今年4月12日、13日に県内で実施が予定されていた聖火リレーに向けた実施計画の策定と、39名の聖火ランナーの選考を行いました。

99ページ上から2つ目の、東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地招致・交流促進事業では、関係市と連携し、事前キャンプ地の招致と、3つの国・地域からの強化合宿の受入れや国際交流を実施しました。

ページ中ほど、3、スポーツ環境の整備のうち、樫原公苑整備事業では、陸上競技場の芝生の常緑化等と命名権料を活用し、佐藤薬品スタジアムの更衣室等の改修整備を行いました。

その下の、人権施策の推進では、「なら・ヒューマンフェスティバル」を開催すると共に、100ページまで記載の事業を実施し、様々な機会や場所を活用して人権啓発を行うなど、人権施策の推進に努めました。

101ページ最下段の1、食品の安全・安心確保対策のうち、食品の検査による安全確認事業では、食品の抜取り検査や、と畜場における食肉の衛生検査などを実施し、食品の安全・安心の確保に努めました。

102ページ中ほど、3、消費者への啓発等のうち、消費者行政強化・活性化事業では、県及び市町村の消費生活相談窓口機能の充実・強化を図ると共に、消費者に対する啓発等に努めました。

その下の、動物愛護管理の推進のうち、所有者不明猫TNRモデル事業では、市町村や地域と連携し、飼い主のいない猫を捕獲し、県において不妊去勢手術を施して元のテリトリーに戻すTNR活動について、樫原市など6市町をモデル市町村として実施しました。

189ページ中ほど、県立大学の充実のうち、公立大学法人奈良県立大学運営費交付金、及びその下の、公立大学法人奈良県立大学中期目標関連費補助金では、奈良県立大学に対し業務運営に必要な財源など所要の額を交付しました。

次の、県立大学整備事業では、対話型少人数教育制度に対応する施設整備のため、コモンズ棟建築工事等を実施しました。

以上で令和元年度文化・教育・くらし創造部の所管施策についてのご説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○金剛こども・女性局長 こども・女性局所管の歳入歳出決算につきまして、説明申し

上げます。

令和元年度奈良県歳入歳出決算報告書の5ページ一番下、第4款福祉保険費のうち第6項こども・女性費です。翌年度繰越額、不用額は記載のとおりです。

繰越しの理由は、放課後児童クラブ施設整備費補助事業等について、事業主体の遅れにより繰り越したものです。また、不用額は、認定こども園施設整備事業等におきまして、市町村における施設整備が見込みより減ったこと等により補助額が減少したものです。

16ページは奈良県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の歳入歳出決算です。

歳入ですが、第1款繰越金、第2款諸収入に係る収入済額について、右端の欄のとおり、予算現額に対してそれぞれ500万円余、6,500万円余の増となっています。その主な理由は、貸付金の償還率の改善により、貸付金元利収入が予算額の見込みよりも増加したこと等によるものです。

歳出ですが、第1款福祉保険費第1項母子父子寡婦福祉資金貸付事業費に係る不用額につきましては、記載のとおりです。その主な理由は、継続の貸付件数が当初見込みより減少したことによるものです。

以上で令和元年度奈良県歳入歳出決算報告書についての説明を終わります。

続きまして、令和元年度主要施策の成果に関する報告書に基づきまして説明申し上げます。

62ページに記載の、地域で子どもを健やかに育てる、子どもの健やかな育ちへの支援及び少子化対策の推進としまして、63ページの2つ目、地域子ども・子育て支援事業では、身近な場所での子育て相談窓口や、乳幼児及びその保護者の交流等の拠点、また、児童の預かり等を実施するファミリー・サポート・センター等を運営する30市町村に対して補助を行いました。

次に、女性活躍の推進の男女共同参画及び女性活躍の推進としまして、1つ目の、なら女性活躍推進倶楽部事業では、会員企業115社と連携し、女性の再就職応援ジャーナル『FIELD』を新たに創刊したほか、男女共に働きやすく働きがいのある職場づくりに主体的に取り組んでいただくためのセミナーや、再就職希望女性を対象とした企業との交流会などを開催しました。

64ページ、地域で子どもを健やかに育てるの1、仕事と子育ての両立支援としまして、65ページ1つ目の、保育士人材バンク運営事業では、保育施設等における保育士

確保を支援するため、保育士の求人求職マッチングなどを行った結果、79人の就職が決定しました。

66ページ1つ目の、放課後児童健全育成事業費補助は、放課後児童クラブにおいて、就労等により昼間保護者がいない家庭の小学生を預かり育成する事業で、クラブを運営する33市町村に対して運営費の補助を行いました。記載のとおり、補助対象施設は増加しています。

67ページからは、児童虐待対策です。68ページ2つ目の、被虐待児童支援等対策事業では、児童養護施設等対象の児童の自立支援のため、就業や生活相談をはじめとした各種相談支援等を実施しました。また、日頃より児童の心のケア等に尽力いただいている施設職員を対象に、処遇対応力向上のための研修を実施しました。

3つ目の、里親支援事業では、里親を支援する機関を指定し、里親の養育能力向上研修、里親への訪問による指導援助等を実施しました。また、里親制度の普及啓発を目的とした制度説明会には200名という多数の方に参加いただきました。

69ページ、女性活躍の推進の母子家庭等に対する助成及び自立支援としまして、1つ目の、ひとり親家庭の子育て支援事業では、母子家庭の就業や自立を支援する奈良県スマイルセンターにおきまして、就労支援に加え、法律相談や面会交流相談など、生活面も含めた、ひとり親家庭に対するワンストップ支援を実施しました。

70ページ中ほどの、女性活躍の推進の1、性暴力被害者支援の充実としまして、性暴力被害者支援事業では、奈良県性暴力被害者サポートセンター（NARAハート）におきまして、性暴力の被害に遭われた方に対し、専門支援員による相談や医療機関等への同行など、延べ件数で199件の支援を実施しました。

最後に、198ページ、奈良県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計です。1、母子福祉資金の貸付けとしまして、母子家庭及び父母のいない児童の経済的自立や生活意欲の向上を図るため、修学資金や技能習得資金など、140件、9,100万円余の貸付けを実施しました。

以上がこども・女性局所管分の説明です。よろしくご審議のほどお願いします。

○西川福祉医療部長 福祉医療部の所管事項について説明申し上げます。

令和元年度奈良県歳入歳出決算報告書の5ページ、第4款福祉保険費です。まず、第1項地域福祉費の繰越しにつきましては、救護施設個室化改修補助事業において、国の補正予算に対応して繰り越したものです。また、不用額につきましては、社会福祉施設

職員退職手当共済補助事業におきまして、退職手当の実績が当初見込みを下回ったことによるものです。

次に、第2項生活保護費ですが、不用額につきましては、生活保護費事業において、生活保護の受給者数が当初見込みより下回ったこと等によるものです。

第3項障害福祉費ですが、繰越額につきましては、障害者福祉施設整備補助事業において、国の補正予算に対応したこと等によるものです。また、不用額につきましては、県立障害福祉施設整備事業、藤の木学園の整備事業におきまして、入札差金等が発生したことによるものです。

続きまして、令和元年度主要施策の成果に関する報告書の48ページ、福祉保険費についてです。福祉の充実の1、福祉・介護サービスの人材の育成と定着ですが、3つ目の箱、福祉・介護事業所認証制度運営事業におきましては、新たに令和元年度中に74の事業所を認証しまして、年度末で記載のとおり456事業所を認証しています。

2の県民誰もが地域で安心して暮らすための施策の充実ですが、県域における地域福祉推進事業におきまして、市町村地域福祉計画の策定を支援しますと共に、地域の政策課題の解決に資する人材としてコミュニティソーシャルワーカーの育成、活用に取り組みました。

49ページの上から3つ目、出所者更生支援推進事業におきましては、奈良県更生支援のあり方検討会を開催し、委員の皆様から様々な意見を頂き、今年3月に奈良県更生支援の推進に関する条例を制定しました。

その下、3、生活・就労・住宅等の支援では、1つ目の生活困窮者自立支援対策事業におきまして、奈良県中和・吉野生活自立サポートセンターを運営し、生活困窮者への相談支援、就労に向けた準備支援等を実施しました。

50ページの4、介護人材の確保及び介護保険制度の着実な運営では、介護人材確保対策推進補助事業におきまして、地域医療介護総合確保基金を活用して市町村等が実施する多様な介護人材確保の取組に対して補助を行いました。

51ページの5、高齢者の生きがいがづくりの推進ですが、ならシニア元気フェスタ開催事業におきまして、22の競技種目によるスポーツ・文化交流大会等を開催し、2,600余名に参加いただきました。

ページの一番下、7の福祉行政事務処理体制の強化ですが、平成30年10月より、新たに障害福祉サービス事業所等の指定事務などの一部を外部委託することにより、事

務の効率化を進めたところです。

54ページからは障害福祉の関係です。4、地域生活基盤の整備のうち、上から3つ目の障害者グループホーム等整備補助事業、それから障害者福祉設整備補助事業におきまして、それぞれ記載の施設の整備に要する経費に対して補助を行いました。

また、ページ一番下の、発達障害者支援事業におきましては、発達障害者支援センターの運営、発達障害者地域支援マネジャーの設置などを行いました。

55ページの上から2つ目、医療的ケア児等支援推進事業におきましては、医療的ケア児等コーディネーターの養成研修などを行いました。

56ページの5番、障害者の就労と社会参加促進の関係ですが、1つ目の、まほろば「あいサポート運動」推進事業におきましては、引き続き「あいサポート運動」を推進し、様々な障害の特性の理解等を図ったところです。

また、2つ目、なら障害者「はたらく」推進事業におきましては、県内に5か所あります障害者就業・生活支援センターの運営、それから障害福祉課内に設置しています就労連携コーディネーターの活動などによりまして、障害者の就労を支援しました。

その下の、農福連携推進事業におきましては、農福連携フェスタを開催し、農福連携に関する意識醸成に努めたところです。

以上が福祉医療部所管の主要事業の概要です。よろしくご審議のほどをお願いします。

○石井医療・介護保険局長 医療・介護保険局所管の歳出決算につきまして説明申し上げます。

令和元年度奈良県歳入歳出決算報告書5ページの一番下、第4款福祉保険費の第4項医療保険費ですが、医療保険費の額の総当部分を占めるのが国民健康保険及び後期高齢者医療保険制度に係る交付金などです。不用額につきましては、後期高齢者医療保険基盤安定化事業において、保険料の負担軽減の対象となる低所得者などの実績人数が当初見込みを下回ったことなどによるものです。

第5項介護保険費の繰越額につきましては、老人福祉施設等整備事業において、事業者への遅れにより繰越ししたことによるものです。また、不用額につきましては、地域支援事業交付金において、事業実施のために市町村で要した実績が当初見込みを下回ったことによるものです。

次に、36ページの奈良県国民健康保険事業費特別会計の歳入歳出決算です。

まず、歳入決算ですが、第2款国庫支出金につきまして、収入済額は、予算現額に対

して17億9,600万円余の増となっています。その主な理由としては、療養給付費負担金や普通調整交付金が当初見込みより増加したことによるものです。

37ページの歳出決算ですが、第1款福祉保険費に係る不用額は記載のとおりとなっています。その主な理由としては、国保加入者に係る医療費への保険給付費等交付金が当初見込みより減少したことによるものです。

続きまして、令和元年度主要施策の成果に関する報告書の57ページをお願いします。

地域医療の総合マネジメント・地域包括ケアの充実の1、国民健康保険対策ですが、国民健康保険事業費特別会計繰出金は、国保の財政安定化を図るために繰り出しを行うと共に、枠内最下段の国民健康保険基盤安定化事業に記載のとおり、軽減保険料（税）に対する負担を行います。

2、医療費適正化の推進の医療費適正化推進事業では、関係者と協議調整を行い、医薬品の適正使用の取組など、第3期医療費適正化計画を推進しました。

58ページの3、後期高齢者医療対策及び4、福祉医療対策では、記載のとおり、医療給付に対する負担や医療費の助成を行いました。

59ページの一番下、5、介護人材の確保及び介護保険制度の着実な運営ですが、市町村の介護給付費等に対する負担を行うと共に、次の60ページの上から3つ目の特別養護老人ホーム等の整備につきまして、記載の施設の整備に要する経費に対して補助を行い、平成31年度末時点で、入所定員は7,577人となったところです。

6、地域包括ケアシステムの構築、61ページの上から3つ目の生活支援コーディネーター活動充実事業につきましては、生活支援コーディネーターの養成等を行うと共に、活動を充実させるためトップセミナーを開催しました。また、最下段の地域支援事業交付金では、市町村事業に要する経費に対して交付を行いました。

62ページ一番上の認知症介護人材養成・支援体制強化事業につきましては、認知症の方とその家族を支援するため、認知症介護教室の開催などを行いました。

次に、209ページの奈良県国民健康保険事業費特別会計です。国民健康保険事業につきましては、平成30年4月からの国民健康保険の県単位化に伴い、国民健康保険事業費特別会計を設置し、国保事務支援センターによる医療費適正化に向けた取組を推進すると共に、保険給付費等交付金など国民健康保険事業に要する経費を市町村等へ交付しました。

以上で令和元年度医療・介護保険局所管の主要施策についての説明を終わります。ご

審議のほどよろしく申し上げます。

○鶴田医療政策局長 医療政策局に関係する歳出決算について説明申し上げます。

一般会計の決算の概要について説明します。令和元年度歳入歳出決算報告書6ページの一番上、第5款医療政策費です。不用額の主なものについて、最初に、第1項地域医療費では、不用額は記載のとおりですが、病床機能転換施設設備費等補助事業において、実施主体における計画変更により、整備箇所数が当初の見込みを下回ったことなどによるものです。

第2項健康推進費では、育成医療費において、医療費助成の申請者が当初の見込みを下回ったことなどによるものです。

第3項疾病対策費では、精神障害者医療費助成事業や肝炎医療費公債負担事業において、医療費助成の申請者が当初の見込みを下回ったことなどによるものです。

以上が一般会計の決算の概要です。

次に、公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計歳入歳出決算の10ページをお開きください。

まず、歳入決算です。第1款繰入金において、収入済額が予算現額に対して6,955万円余の減となっていますが、これは対象事業費の減によるものです。

第2款諸収入において、同じく3,022万円余の減となっていますが、これは貸付利息の減により、法人からの貸付金元利収入が減少したことによるものです。

第3款県債において、同じく6,860万円の減となっていますが、これは対象事業費の減によるものです。

11ページは歳出決算です。不用額は記載のとおりですが、これは公立大学法人奈良県立医科大学整備費貸付金において、事業費が減となったことによる貸付金の減等によるものです。

以上が公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計歳入歳出決算の概要です。

次に、地方独立行政法人奈良県立病院機構関係経費特別会計歳入歳出決算について説明させていただきます。

まず、歳入決算です。34ページの第2款諸収入において、同じく4,247万円余の減となっていますが、これは貸付利息の減により、法人からの貸付金元利収入が減少したことによるものです。

その下の、第3款県債において、同じく3億3,980万円の減となっていますが、

これは対象事業の減によるものです。

35 ページは歳出決算です。不用額は記載のとおりですが、これは奈良県総合医療センター建替え整備事業における対象事業費の減等によるものです。

以上が地方独立行政法人奈良県立病院機構関係経費特別会計歳入歳出決算の概要です。

引き続き、令和元年度主要施策の成果に関する報告書に基づき、医療政策に係る事項について説明させていただきます。

74 ページは医療政策費についてです。1、南和地域の医療提供体制の充実では、南和地域公立病院整備支援事業として、南和広域医療企業団を構成する市町村に対し起債償還金の補助を実施しました。

75 ページの2、地域医療の充実では、3つ目の、医療機能分化・連携促進事業として、病院の将来シミュレーションや、機能再編等に係るコンサルタントや、病院間連携を促進するための個別協議を実施しました。

76 ページの3、救急医療体制の充実では、1つ目、奈良県救急安心センター運営事業において、救急医療電話相談窓口（＃7119）の運営を行ったほか、3つ目、ドクターヘリ運航推進事業では、県独自のドクターヘリの運航に要する経費について、県立医科大学附属病院及び南奈良総合医療センターに対し補助を行いました。

78 ページの7、医師の確保では、医師確保修学資金を貸し付けるなどの事業を実施し、医師の確保・養成に努めました。

80 ページの看護師の確保では、1つ目、看護師等修学資金を貸し付けるなど記載の事業を実施し、看護師などの県内就職の促進や資質向上、復職支援などに努めました。

82 ページの中ほど、健康長寿日本一を目指した健康づくりでは、健康ステーション設置促進事業において、健康づくりを实践できる拠点として、橿原市と王寺町で「奈良県健康ステーション」を運営すると共に、健康ステーションを設置する市町村に対して、運営に必要な経費の補助を行いました。

85 ページの2、母子保健の充実では、3つ目、不妊対策事業として、特定不妊治療を受けられる方に対して医療費の助成を行いました。

88 ページの2、がん対策の推進では、ならのがん医療見える化推進事業において、がん種別・医療機関別に診療データを分析し、拠点病院等に対し期待される役割を提案すると共に、平成30年度の南和医療圏に続き、令和元年度は東和及び西和医療圏のがん関連データを分析し、地域における効果的ながん対策を提案しました。

以上で令和元年度医療政策局に係る主要施策のうち、一般会計に係る施策の成果の説明を終わります。

続いて、令和元年度医療政策局に係る主要施策のうち、特別会計に係る施策の成果を説明します。

195 ページは公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計に関するものです。

ページ下段の、公立大学法人奈良県立医科大学の運営支援では、同法人における医師や看護師の養成等業務運営に必要な経費の一部として運営費交付金を交付すると共に、第3期中期目標の達成に向けた取組を支援しました。

196 ページの公立大学法人奈良県立医科大学の施設等整備支援において、同法人に対する医療機器の整備や電子カルテシステムの更新支援などを行うと共に、県立医科大学教育・研究部門の移転や医大周辺まちづくりの推進のため、記載の事業を実施しました。

208 ページは地方独立行政法人奈良県立病院機構関係経費特別会計に関するものです。

ページ中段の1、地方独立行政法人奈良県立病院機構の運営支援において、政策医療の実施など業務運営に必要な経費の一部として運営費交付金を交付したほか、2、地方独立行政法人奈良県立病院機構の施設等整備支援において、記載の事業を実施しました。

以上で令和元年度医療政策局の主要施策のうち、特別会計に係る施策の成果の説明を終わります。

これをもちまして、令和元年度医療政策局の主要施策についての説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

○榊田水循環・森林・景観環境部長 水循環・森林・景観環境部に関する歳出決算について説明申し上げます。

令和元年度奈良県歳入歳出決算報告書5ページ、上から12行目、第3款地域振興費第1項地域振興調整費について、地域振興調整費の翌年度繰越額は記載のとおりですが、これは水道施設等耐震化等事業において、事業実施主体が工事の施行に係る地元調整に不測の日数を要したことによります。また、不用額は記載のとおりですが、これは水道施設等耐震化等事業における市町村の補助事業費の減などによるものです。

続きまして、6ページの上から11行目、第6款くらし創造費第5項環境管理費の不用額は記載のとおりですが、これは環境監視機器整備事業等における入札残による事業

費の減などによるものです。

第6項景観・自然環境費の翌年度繰越額は記載のとおりで、これは国立・国定自然公園施設等整備事業で工法の検討に不測の日数を要したことによるものです。不用額の主なものは、国立・国定自然公園等施設等整備事業における入札残による事業費の減などによるものです。

下から2行目、第8款農林水産業費第4項林業費の翌年度繰越額は記載のとおりですが、これは山地治山事業において、工法の検討に不測の日数を要したことによるもののほか、国の補正予算に対応するため、令和元年度2月補正予算に計上したこと等によるものです。不用額の主なものは、山地治山事業における国庫認証減などによるもののほか、民有林直轄治山事業費負担金について、事業実施主体である国における事業費の減などによるものです。

8ページの第13款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費の翌年度繰越額は記載のとおりですが、これは林道災害復旧事業において、事業主体である市町村が地元調整に不測の日数を要し、事業着手に遅れが生じたこと等によるものです。不用額の主なものは、林地荒廃防止施設災害復旧事業における入札残による事業費の減などによるものです。

続きまして、特別会計について説明申し上げます。

26ページは奈良県林業改善資金貸付金特別会計です。まず、歳入ですが、第2款繰越金につきまして、予算現額と収入済額との比較は、1億5,700万円余の減となっています。これは前年度剰余金の増によるものです。

第3款諸収入につきまして、予算現額と収入済額との比較は、5,300万円余の増となっています。これは林業改善資金貸付金の貸付額の減によるものです。

27ページは歳出ですが、第1款農林水産業費、第1項林業改善資金貸付事業費の不用額は、資金需要の減によるものです。

続きまして、令和元年度主要施策の成果に関する報告書について、水循環・森林・景観環境部に係る事項について説明申し上げます。

26ページの一番下、「安全安心な地域」づくりの水道施設等耐震化等事業では、県内水道事業体が行う水道施設の耐震化や広域化に関する施設整備等に対して、国からの交付金を受けて補助を行いました。

27ページは奈良モデルの実行で、県域水道一体化推進事業では、磯城郡3町の広域

化に関して、経営統合に向けた調査研究を実施しました。また、簡易水道エリアにおいては、公営企業会計の適用に向けた研究会を開催すると共に、官民連携の手法も視野に入れた受皿体制の実現可能性について調査しました。

その下のエネルギー政策ですが、2つ目の、事業所エネルギー効率的利用推進事業では、省エネ・節電効果があると認められる設備改修を行う県内の中小企業者に対して補助を行いました。

3つ目の、スマートハウス普及促進事業では、住宅用太陽光発電システムと併せた蓄電池やエネファーム及び太陽熱利用システム等を設置した家庭を対象に補助を実施しました。

続きまして、103ページの上から、「きれいな奈良県」づくりの1、奈良県植栽計画の推進です。奈良の彩りの推進では、2つ目の成果指標にありますとおり、植栽景観の向上に取り組む市町村への支援を行いました。その2つ下の成果指標ですが、「なら四季彩の庭」シンボルマークプレートの設置やジャーナルの作成など普及啓発に努めました。

2、温暖化防止など総合的な環境施策の推進では、1つ目の、きれいに暮らす奈良県スタイル推進事業で、「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進協議会の各部会の開催や、きれいに暮らす奈良県スタイルジャーナルを作成するなど、実践活動の促進に努めたところ です。

104ページの一番上、ごみ処理広域化奈良モデル推進事業では、市町村の行財政効率の向上及び安定的なごみ処理の継続を図るため、奈良モデルにより実施するごみ処理施設の整備に対して財政支援を行いました。

105ページの3、環境保全対策の推進としまして、産業廃棄物の適正処理の推進では、記載のとおり、監視パトロールを実施し、産業廃棄物処理等の不適正事案の未然防止、早期発見等に努めました。

4、産業廃棄物税の活用では、産業廃棄物税を活用し、循環型社会の推進、産業廃棄物の排出抑制や減量化、不法投棄等の監視体制の強化を図るため、106ページまで記載の事業に取り組んだところ です。

続きまして、107ページの6、景観計画、景観条例、既存規制誘導制度の活用ですが、上から、奈良らしい沿道景観づくり事業では、中和幹線沿道5市町へ、不適格広告物回収等に対し補助を行い、既存不適格広告物の是正及び是正誘導を行いました。

7、歴史的風土保存地の買入・整備について、歴史的風土保存買入事業では、古都保存法に基づき、奈良市、天理市、橿原市、明日香村にある歴史的風土特別保存地区内の土地28件、約9万平方メートルの買入れを行いました。

108ページの8、自然環境の保全と整備では、国立・国定自然公園施設等整備事業で、利用者の快適性、利便性を向上させるため、大台ヶ原、曾爾高原、葛城山等における歩道整備工事、山の辺の道の公衆トイレの改修設計及び工事を行いました。

続きまして、130ページの中ほど、森林環境管理・林業振興の1、森林環境管理制度の推進ですが、新たな森林環境管理体制導入推進事業では、森林と人との恒久的な共生を図る条例の制定や、奈良県フォレストアカデミー開校に向けたカリキュラムの検討などの取組を実施しました。

132ページの6、県産木製品の開発及び販路開拓ですが、上から2つ目、県産材首都圏販路拡大事業では、首都圏での新たな販路を開拓するため、商談会の開催や情報発信拠点「奈良の木テラス」の開設や、建築関係者等を対象とした県内山林や製材所等への視察ツアーの実施により、県産材のPRを行いました。このほか、記載のとおり、県産木製品の開発、販路開拓の取組を実施しました。

133ページの7、林業・木材産業の再生ですが、2つ目の、奈良県木材生産推進事業では、木材の安定供給を促進するため、作業道の開設や木材搬出用機械のレンタルに対する補助などを実施しました。

135ページの14、林道整備事業では、県営林道川股天辻線ほか1路線の開設及び市町村林道5路線の開設に対する補助、その他記載の林道整備事業を進めたところです。

136ページの上から2つ目、16、森林環境税の活用では、施業放置林整備事業を実施し、森林の公益的機能の増進を図るため、施業放置林の強度間伐等を進めました。

続きまして、水循環・森林・景観環境部所管の特別会計について説明します。

205ページは奈良県林業改善資金貸付金特別会計です。林業改善資金貸付事業では、令和元年度は1件の貸付申込みがありました。

以上で令和元年度水循環・森林・景観環境部の主要施策についての説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

○谷垣産業・観光・雇用振興部長 産業・観光・雇用振興部に関する歳出決算について、令和元年度奈良県歳入歳出報告書により説明申し上げます。

6ページの中段下、第7款雇用政策費ですが、第2項職業訓練費の不用額は記載のと

おりです。民間職教育訓練施設等活用型職業訓練事業での、訓練受講見込み者数の減などによるものです。

続いて、7ページが一番上、第9款産業振興費について、第2項産業政策費の繰越額は記載のとおりです。これは令和元年度中に完了予定の業務について、新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず繰越を行ったものです。

同じく第2項の産業政策費の不用額は記載のとおりです。産業振興総合センターにおける受託共同研究推進事業での企業等との共同受託研究の減などによるものです。

第3項金融対策費の不用額は、制度融資利子補給金等の減などによるものです。

続きまして、特別会計について説明申し上げます。

12ページは奈良県営競輪事業費特別会計です。歳入合計の収入済額が136億8,300万円余に対して、歳出合計の支出済額は、一般会計への繰出金7,000万円を含めまして、135億3,800万円余となっています。差引き1億4,400万円余の残額であり、令和元年度は黒字ということになります。

続きまして、20ページは奈良県中小企業振興資金貸付金特別会計です。歳入合計の収入済額は13億5,400万円余です。これに対して、歳出合計の支出済額は3億7,000万円余となっておりまして、差引き9億8,400万円余の残額となります。これは次年度以降の貸付けや償還の原資となるものです。

なお、第2款諸収入の第2項貸付金元利収入の欄におきまして、収入未済額があり、これは経営不振による延滞等によるものですが、引き続き回収に努めてまいります。同じく不納欠損額につきましては、回収に努めたものの、債務者の破産などにより債権が消滅し回収不能となったものにつきまして、誠に遺憾でございますが、不納欠損処分としたものです。

次に、令和元年度主要施策の成果に関する報告書に基づきまして、産業・観光・雇用振興部に係る事項について説明申し上げます。

109ページからは雇用政策費です。110ページ、雇用政策費の1、ワークライフバランスの実現につきましては、育児休業取得促進事業で、雇用保険の育児休業給付金に上乗せして賃金等を支給する県内事業者に対して補助を行いました。

111ページの2、離職者等再就職支援対策について、2段目の、民間教育訓練施設等活用型職業訓練事業では、離職者等を対象に、民間職業訓練施設などを活用した職業訓練を実施し、再就職を支援しました。

3、雇用のマッチング支援の県内就労あっせん・起業支援事業では、県内就労あっせん・起業支援センターにおきまして、金融機関などと連携し、県内中小企業への高度専門人材の就職あっせん及び起業支援を実施しました。

112ページが一番上、社会復帰促進就労支援事業では、社会復帰を目指す矯正施設出所者などの雇用の促進するため、シンポジウムやセミナーを開催しました。

4、奈良らしい特色のある雇用の創出の働き方改革推進事業では、働き方改革を推進するため、社会保険労務士など専門家の事業所への派遣や、業種別ワークショップの開催など、事業所による主体的な取組を支援しました。

5、若者の就労支援の若年者県内就職促進事業では、大学3年生などを対象とした県内企業との業界研究会の実施や、奈良県立大学、奈良女子大学などの学生を対象とした合同企業見学バスツアーを開催しました。

113ページが一番上、若年無業者就業支援事業では、若年無業者の職業的自立を支援する地域若者サポートステーションでの就業セミナーの実施や、ジョブコーチのきめ細かなサポートによる就労訓練を実施しました。

113ページが一番下の7、県内企業の人材確保を目的としたマッチング支援についてですが、県庁版ハローワーク運営事業では、県内中小企業の人材確保支援として、奈良と高田のしごとiセンターにアドバイザーを配置し、きめ細やかなマッチングを実施しました。

雇用政策費につきましては以上です。

次に、産業政策費について説明申し上げます。

139ページからは産業振興費です。140ページの2、付加価値獲得の支援で、中小企業等経営改善普及事業補助では、商工会などが行う経営改善の普及事業や、地域資源を活用した魅力づくり、地域産業が抱える問題解決に向けた取組に対して補助を行いました。

続いて、141ページ中ほど、3、国内外への販路開拓ですが、2段目の海外展開促進支援事業では、ジェトロ奈良貿易情報センターと連携し、県内企業の海外販路拡大への支援を実施しました。

その下、奈良県産業・雇用振興アクションプラン策定事業では、産業・雇用振興施策を推進するためのアクションプランの策定に向け調査分析を実施しました。

142ページが一番上、5、中小企業・小規模事業者の支援について、地域産業振興

センター事業では、公益財団法人奈良県地域産業振興センターが実施する自主事業に対して補助を行いました。

6、漢方のメッカ推進プロジェクトでは、生薬の生産拡大から関連する商品・サービスの創出などに向けて、有識者を加えた部局横断のプロジェクトチームによる検討会の実施や、大阪ギフトショーなどへの出展を行いました。

7、誘致活動の強化について、企業立地促進補助事業では、県内の工場、研究所などの立地に対し補助を行いました。

143ページの一番上、戦略的企業誘致事業では、企業立地コンシェルジュの設置や、企業誘致トップセミナーを開催しました。

8、誘致に向けたインフラ整備のうち、中南和振興のための産業集積地形成事業では、京奈和自動車道御所インターチェンジ周辺において、中南和地域の通勤圏内での雇用機会の創出を実現する産業集積地の形成に向けた取組を行っています。

その下の、産業用地創出支援事業では、京奈和自動車道や西名阪自動車道の周辺など、企業立地の潜在力が高い候補地につつまして、産業用地創出の実現可能性調査を行いました。

144ページの10、国内外への販路拡大ですが、一番上の、海外販路拡大プロジェクト事業では、県内企業の海外販路開拓を支援するため、フランスでの県産品のプロモーションを実施しました。

その下の、海外展開ビジネススキル向上事業では、海外販路の開拓や人材交流のグローバル化を促進するため、県内中小企業等のニーズに即した研修・セミナーを実施しています。

首都圏販路拡大プロジェクト事業では、商談機会の創出のため、首都圏でのバイヤー発掘やセミナーの開催、東京ギフトショーへの出展を支援しました。

2つ下の、SPA店舗運営事業では、県内中小企業が首都圏で店舗運営を実践することにより、企画から製造、小売までの一貫して行うビジネスモデルであるSPA業態への転換を促進しました。

145ページの11、起業の促進ですが、起業家創出プロジェクト事業では、県内での起業に向けた機運醸成を図ることを目的としたビジネスコンテストの実施や、県内での創業予定者に対し支援金を補助すると共に、伴走支援を実施しました。

次に147ページ一番上の15、消費拡大に向けた需要の喚起・消費環境の充実です。

2つ目の、駅前商店街空き店舗活用事業では、駅前商店街の活性化を図るため、奈良市京終地区におきまして、空き店舗を活用したチャレンジショップやイベントなどを開催しました。

16、制度融資利子補給では、中小企業の金融円滑化を図るため、中小企業者の事業資金借入に係る、147ページから149ページまで記載の各資金につきまして、金融機関に対して利子補給を行ったものです。

150ページの17、保証料補給金は、同じく制度融資です。利子補給と併せまして、中小企業の負担軽減のために、中小企業者が支払う保証料の一部を奈良県信用保証協会に対して補給しました。

一般会計は以上です。

続きまして、特別会計について説明申し上げます。

200ページの奈良県中小企業振興資金貸付金特別会計ですが、これは設備導入を図る県内の小規模事業者や創業者に対して貸与事業を行う公益財団法人奈良県地域産業振興センターに対して、原資の一部の貸付けを行ったものです。

以上で令和元年度産業・観光・雇用振興部の主要施策についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○土屋観光局長 観光局の歳出決算につきまして、説明申し上げます。

令和元年度奈良県歳入歳出決算報告書5ページ中ほどの第3款地域振興費のうち、第4項観光費です。不用額は資料記載のとおりですけれども、主な理由としましては、奈良県観光キャンペーン事業におきまして、国庫で認められました額が減少したことによる事業費減などがあり、不用額が生じたものです。

続きまして、令和元年度主要施策の成果に関する報告書41ページをお開きください。

観光振興対策費の1つ目としましては、宿泊施設の質と量の充実です。2段目の、コンベンション開催誘致支援事業ですけれども、コンベンション誘致のプロモーションを実施すると共に、コンベンションの開催経費等に対する補助を行ったものです。

42ページの1段目は、インバウンド宿泊キャンペーン事業です。奈良県に訪問する外国人観光客を対象としまして、県内宿泊施設の宿泊料金の割引を実施したものです。

次に、移動・周遊環境の充実「巡る奈良」の外国人観光客受入環境整備促進事業と、外国人観光客県内周遊・滞在促進事業を一括して説明します。これは、外国人観光客の県内周遊、そして滞在を促進することへの支援を行ったものです。支援先については、

記載のとおりですが、具体例を挙げますと、桜井市の大神神社前の公衆トイレの整備、あるいは葛城市での多言語案内看板の整備に対して支援を行っています。

43ページの中ほどの豊かな観光資源の活用「活かす奈良」としまして、宿泊観光客の増加に向けた冬期イベント展開事業があります。これは冬期の宿泊観光客の増加を図るために、県内各地の魅力を発信するイベント「大立山まつり」を開催したものです。

その下に、大英博物館仏像展示と連携したプロモーション推進事業がありますが、これはロンドンの大英博物館で開催しました奈良の仏像展示と連携して、奈良の魅力発信を行うことにより、外国人観光客の誘致に取り組んだものです。

44ページの対外プロモーションの強化としまして、下から2段目に奈良県観光キャンペーン事業があります。こちらは旅行商品の造成・販売に向けた商談会の開催や、首都圏などでの誘客促進イベントの開催など、誘客促進キャンペーンを展開したものです。

続きまして、162ページ中ほどの、滞在型観光の定着の欄、宿泊施設の質と量の充実の項ですが、ホテルを核とした賑わいと交流の拠点整備事業です。こちらは大宮通り新ホテル・交流拠点における、国際ブランドホテルを核とした賑わいと交流の拠点整備等を推進するという観点で事業を行ったもので、本年4月1日に奈良県コンベンションセンターが開業しました。

以上で観光局の主要施策についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○小泉委員長 説明の途中ですが、一旦休憩をし、午後から引き続き説明を受けます。午後1時10分から再開します。しばらく休憩します。

12:14分 休憩

13:14分 再開

○小泉委員長 午前中に引き続きまして、会議を再開します。

それでは、食と農の振興部長から順に説明願います。

○杉山食と農の振興部長 食と農の振興部に係る決算状況について説明申し上げます。

令和元年度奈良県歳入歳出決算報告書6ページの一般会計について、第8款農林水産業費の第1項農業費の翌年度繰越額は記載のとおりですが、これは被災農業者向け経営体育成支援事業で、事業主体の事業完了の遅延によるものです。また、不用額の主なものは、鳥獣被害防止対策事業等における国庫認証減等によるものです。

続いて、第2項畜産業費です。翌年度繰越額は記載のとおりですが、これは畜産競争

力強化対策事業で、国の補正予算に対応したものです。不用額の主なものは、牛舎整備を支援する取組における国庫認証減によるものです。

第3項農地費について、翌年度繰越額は、ため池等防災対策推進事業などにおいて、地元調整に不測の日数を要したことなどによるものです。不用額の主なものは、農地マネジメント推進事業等の補助対象事業の減などによるものです。

続いて、8ページ上から3行目の第13款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費です。翌年度繰越額は記載のとおりですが、これは農地及び農業用施設災害復旧事業における事業主体の工事の遅れなどによるものです。不用額は、主に現年の災害復旧事業の減によるものです。

18ページは奈良県農業改良資金貸付金特別会計です。

まず、歳入ですが、第1款繰入金につきましては、収入済額は0になっています。これは訴訟費用として一般会計からの繰入金を計上していたものですが、訴訟案件がなかったことによるものです。

続いて、第3款諸収入ですが、収入済額は予算現額に対して100万円余の増となっています。これは定期的な償還のほかに繰上償還があったことによるものです。

また、第2項貸付金元利収入の収入未済額は、借受者の経営悪化によるものですが、今後も引き続き、収入の確保に努めてまいります。

19ページからは歳出です。

第1項農業改良資金貸付事業費の不用額は、就農施設等資金政府貸付金償還金について、国との協議により繰上償還が減少したことによるものです。

28ページは奈良県中央卸売市場事業費特別会計です。

まず、歳入ですが、第1款使用料及び手数料につきましては、収入未済額は予算現額に対して2,500万円余の減となっています。これは売上高の減に伴う使用料の減などによるものです。

第4款諸収入の収入済額は予算現額に対して1,000万円余の減となっています。これは電気使用料の減によるものです。

第5款県債ですが、収入済額は予算現額に対して2,300万円の減となっています。これは施設維持補修費等の減によるものです。

なお、収入未済額が、第1款使用料、手数料及び第4款諸収入で生じていますが、これらは市場の施設使用料及び電気使用料等で、場内事業者の経営状況の悪化等により納

付が遅延しているものです。このうち、9月末現在で、約48万円の納付がされていますが、引き続き、債権の回収に努めてまいります。

続いて、歳出について、第1項中央卸売市場事業費の翌年度繰越額は記載のとおりですが、これは用地買収について、関係機関との調整等に不測の日時を要したものであるものです。また、不用額は諸経費の節減によるものです。

令和元年度においては、歳出の削減に努めた結果、歳入歳出差引額が1,000万円余となっています。

続きまして、令和元年度主要施策の成果に関する報告書に基づきまして、食と農の振興部に係る事項について説明申し上げます。

116ページは農林水産業費です。ページ中段、1、担い手の経営基盤強化支援ですが、事業として、「NAFICを核とした賑わいづくり事業」では、NAFIC周辺の賑わいづくりを推進するため、セミナーハウスの整備に係る外構設計等を実施しました。

2、奈良の美味しい「食」の創造と発信ですが、1つ目の事業、奈良フードフェスティバル開催事業では、奈良の食の魅力を広く発信するため、記載のとおり、馬見丘陵公園と奈良公園登大路園地でフードフェスティバルを開催しました。

118ページの一番上、3、中央卸売市場の再整備に係る事業については、県中央卸売市場を核とした地域活性化推進事業です。中央卸売市場を核としたまちづくりの観点を含めた、奈良県中央卸売市場再整備基本計画を策定しました。

1、チャレンジ品目等の生産拡大及びリーディング品目等のブランド化について、チャレンジ品目支援事業ですが、県の特産品として将来性が期待できるチャレンジ品目として、ダリア、大和野菜、イチゴ等を位置づけ、安定生産技術の普及定着や生産拡大に向けた支援を行いました。

119ページ一番上の、リーディング品目支援事業ですが、県の主要品目であるお茶、イチゴ、キク、柿をリーディング品目として位置づけ、高級かぶせ茶の生産支援をはじめ、小ギクの収穫期拡大、柿の高品質果実生産の取組などについて支援を行いました。

120ページ中段の2、鳥獣被害対策の推進ですが、鳥獣被害防止対策事業としまして、被害防止計画に基づき市町村が実施する捕獲の取組や、侵入防止柵の設置、被害防止の研修等に対する支援を行うなど、記載のとおり、鳥獣被害対策を実施したところで

す。

122ページの3、担い手対策への支援の事業ですが、一番上の農業新規参入者支援

事業では、新規就農希望者に対して、就農に向けた農家実践研修等を実施しました。

地域農業担い手確保支援事業では、今後の農地の集約化等、地域の将来方針を定めた「人・農地プラン」の策定を支援しました。

このほか、記載のとおり、担い手支援事業を実施したところです。

123 ページ中段の 5、農業研究開発センターにおける研究開発の高度化について、農業研究開発センター研究開発事業では、イチゴや小ギクなど、商品性の高い優良品種の育成、柿の葉を使用した後発酵茶などの加工商品の開発、AI を用いた新たな生産技術の開発などを実施しました。

124 ページ中段の 1、畜産物の生産振興の関係ですが、豚コレラ対策強化事業として、CSF（豚熱）の本県への侵入・拡散を防止するため、検査機器等の整備を行いました。

125 ページ中段の 1、土地改良事業費（県営事業）（県営ほ場整備事業）から、128 ページ上段の 10、農道整備事業（一般農道整備事業）まで、ほ場整備あるいは用排水路、農道等の農業基盤の整備を実施したところです。

128 ページ中段の 11、農地防災事業ですが、農地防災の観点から、県営事業としては、ため池の整備を実施すると共に、団体営事業では、ため池の点検調査、ハザードマップの作成などを行う市町村の支援を行ったところです。

129 ページ上段、13、農地の有効利用について、中山間地域等直接支払事業では、農業生産条件の不利な中山間地域等において、面的にまとまりのある農業地を対象に、継続して農業生産活動等を行う農業者などに対して支援を行いました。

その下の、多面的機能支払事業では、農地や農業用施設の保全管理活動、多面的機能の維持管理のための取組などを、地域ぐるみで行う活動組織に対して支援しました。

続きまして、災害復旧について説明申し上げます。

192 ページの一番上に参考指標として、令和元年度の農関係の災害の査定状況を記載しています。その下の農地及び農業用施設災害復旧事業におきまして、記載のとおり、災害による被害に対する復旧事業を行った市町村に対し、所要の助成措置を行いました。

続きまして、特別会計について説明申し上げます。

199 ページは奈良県農業改良資金貸付金特別会計です。

農業改良資金貸付金については、平成26年度から、株式会社日本政策金融公庫の青年等就農資金制度が始まったことから、県事業としての就農資金等資金については、貸

付実績はありません。貸付残高は記載のとおりです。

続きまして、206ページは奈良県中央卸売市場事業費特別会計です。

記載のとおり、令和元年度の青果、水産物、関連店舗の総取扱高は15万1,000トン余、また、総取扱金額は424億4,000万円余となっています。

以上で令和元年度食と農の振興部の主要施策についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○松本県土マネジメント部長 県土マネジメント部に関する決算について説明申し上げます。

まず、今回の説明に当たりまして、令和元年度末の組織再編に伴いまして、県土マネジメント部、政策統括官、地域デザイン推進局所管の事業が同一の項の中に存在していますので、一般会計分につきましては、私からまとめて説明させていただきます。

令和元年度奈良県歳入歳出決算報告書をお願いします。

関係するところは、7ページの上から2つ目の箱、款10県土マネジメント費と、8ページ目の2つ目の箱、款13の災害復旧費の項の中の土木施設災害復旧費です。この2つの予算現額、支出済額、翌年度繰越額及び不用額につきましては、それぞれ記載のとおりです。

繰越の主な理由としまして、地元との調整に不測の日数を要したこと、さらには、国補正に対応する2月補正予算につきまして、適正な工期を確保したためです。

また、不用の主な理由としましては、国庫補助事業の国庫認証減、災害復旧費における災害査定による精査の減となります。

続きまして、24ページの奈良県流域下水道事業費特別会計の決算です。

令和2年4月1日より、奈良県流域下水道事業につきましては、地方公営企業法が適用されることに伴い、令和元年度の決算については、出納整理期間の収支を含まない額となっていますので、ご了承いただければと思います。

まず、歳入について、第1款分担金及び負担金の欄ですが5億1,100万円余の減、第2款国庫支出金では4億100万円余の減、第6款県債につきましては1億5,400万円余の減となっています。これらの減につきましては、いずれも国庫補助事業の国庫認証減に伴う歳入の減額となります。

また、第4款繰越額ですが、2億8,500万円余の増となります。理由につきましては、平成30年度の維持管理費が予定より少なかったため繰越金が増額されました。

続きまして、25ページの歳出ですが、予算現額、支出済額、翌年度繰越額及び不用額につきましては、それぞれ記載のとおりです。繰越の主な理由ですが、関係機関との協議に不測の日数を要したものなどです。また、不用の主な理由につきましては、国庫補助事業の国庫認証減、さらには、下水道施設で使用する電気代の契約単価の変動によるものです。

以上が、令和元年度歳入歳出の決算報告となります。

引き続き、令和元年度主要施策の成果に関する報告書152ページの吉野土木事務所新庁舎整備事業につきましては、吉野土木事務所新庁舎整備に向けた基本計画の策定を実施しています。

次の項目、道路施設管理事業におきましては、道路の陥没などの補修、草刈り、清掃、冬期間の雪寒対策などを実施しました。

橋りょう耐震補強事業から、道路施設点検・診断事業にかけましては、道路施設の災害防除のためのり面対策工事、老朽化対策のための補修等を、記載の箇所で行ったものです。

続きまして、154ページ一番上の、道路施設老朽化対策市町村支援事業ですが、こちらは、奈良モデルの取組の一環としまして、記載の市町村において、橋りょうの定期点検、計画策定を受託したものです。

その下の道路改良事業ですが、骨格幹線道路ネットワークの整備をはじめとして、渋滞対策、通学路の安全対策などの事業を、「選択と集中」により実施しています。令和元年度につきましては、県道枚方大和郡山線の中町工区をはじめとして記載の10か所で道路を供用しました。

(仮称)中町道の駅整備事業におきましては、道の駅整備に向けた予備設計及び詳細設計を実施しました。

2つ下にあります、京奈和自転車道整備事業につきましては、自転車による観光交流や地域振興を図るため、京都府、奈良県、和歌山県を結ぶ自転車道の整備を進めました。

156ページ上から3つ目、通学路の安全対策事業につきましては、通学路交通安全プログラムに基づく合同点検による危険箇所の対策を16路線で実施したところです。

その下の、直轄道路事業負担金につきましては、京奈和自動車道など記載の直轄道路の整備に係る費用負担をしたものです。

続きまして、158ページをお願いします。河川の関係で、下から2つ目ですが、河

川維持修繕について、河川の巡視点検を実施すると共に、堤防の除草、堆積土砂の撤去、護岸の小規模な修繕等を実施しました。

159ページの中ほど、大和川流域総合治水対策推進事業につきましては、内水対策の検討、市町村が行う流域対策に財政支援を行いました。

また、流下能力が不足していることにより、氾濫する恐れのある河川につきましては、河川の改良を、記載の河川で実施しています。

奈良県平成緊急内水対策事業につきましては、喫緊の課題である内水被害の解消に向け、市町との連携により、適地に必要な貯留施設等の整備を推進したところです。

引き続き、160ページをお願いします。砂防の関係で、通常砂防事業、地すべり対策事業、次のページにかけての、急傾斜地崩壊対策事業につきましては、土砂崩落による災害等を防止するため、砂防施設等のハード対策を実施したところです。

土砂災害基礎調査・指定推進事業につきましては、県内9,832か所において、土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッド区域の指定を完了したところです。

162ページは直轄河川事業負担金です。大和川、紀の川などの河川改修、遊水地の整備、紀伊半島大水害により発生しました6か所の河道や6か所の対策工事に係る費用です。

164ページ一番下の項目、（仮称）奈良インターチェンジ周辺整備事業につきましては、インターチェンジと奈良市中心部を結ぶ西九条佐保線の整備、JR関西本線の高架化を推進しました。

災害復旧の関係で、193ページ中ほどの公共土木施設災害復旧事業につきましては、平成29年から令和元年に、台風等の災害により被災しました公共土木施設の機能の回復のため、記載の地域におきまして、復旧工事を実施したところです。

201ページからは、流域下水道事業費特別会計です。

201ページ中段から203ページの上段にかけまして、管理に関する参考指標を記載しています。第一、第二、宇陀川、吉野川の4つの浄化センターで、合わせて1億3,000万立方メートルの汚水処理を実施しました。かかった管理経費等につきましては、記載のとおりです。

203ページ中段から204ページにかけましては流域下水道の整備の関係です。4つの処理区におきまして、老朽化等に対応するため、管渠の耐震化、機械・電気設備の整備更新などを実施しました。

先にも説明いたしましたが、令和2年4月1日より、奈良県流域下水道につきましては地方公営企業法が適用されることに伴いまして、出納整理期間の収支を含まないという事で整理させていただいています。

以上で私の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○濱本政策統括官 政策統括官所管分につきまして、令和元年度主要施策の成果に関する報告書に基づいて説明申し上げます。

17ページ、一番上の項目、奈良県大規模広域防災拠点整備構想策定事業ですが、こちらは、南海トラフ巨大地震などの大規模災害時に備えまして、大規模広域防災拠点整備構想の検討に用いるための航空測量や構想の検討を実施したものです。

続きまして、交通関係の項目、157ページの外国人観光客受入環境整備促進事業では、交通事業者などで導入を進めていますユニバーサルデザインタクシーを計7車両導入することに対して補助しました。

鉄道駅バリアフリー整備事業につきましては、鉄道事業者が実施した近鉄東山駅、前栽駅、坊城駅のエレベーター設置事業に対して補助しました。

公共交通基本計画推進事業では、奈良県地域交通改善協議会などにおきまして、路線バスの運行状況について、継続的な検証、それに基づく改善策の実施などを行ったものです。

一番下の項目、安心して暮らせる地域公共交通確保事業では、五條市をはじめ記載の7市町村が実施した公共交通の効率的な運行に向けた調査検討や、快適な利用環境の整備に対して、県から補助を行いました。

同じく交通関係の項目で、158ページの連携協定に基づくバス交通支援事業ですが、奈良交通株式会社との連携協定に基づきまして、同社が行っているノンステップバスの購入、あるいは大和八木駅などにおけるバス総合案内システムの設置や、石舞台バス停などの開業整備を支援したものです。

奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業では、バス事業者などに対して、基幹的なバス路線の運行経費や、ノンステップバスの導入経費に対して補助を行ったものです。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○岡野地域デザイン推進局長 地域デザイン推進局所管の決算状況について説明します。

令和元年度奈良県歳入歳出決算報告書の14ページは、奈良県自動車駐車場及び奈良

県自動車乗降場費特別会計の決算です。

まず、歳入について、予算現額と収入済額との比較により、主なものを説明させていただきます。1 款使用料及び手数料につきましては、収入済額は予算現額に対して3 0 0 万円余の増となっています。これは高畑駐車場の使用台数の増によるものです。

歳出ですが、1 項の自動車駐車場及び自動車乗降場費で、記載のとおり不用額があります。これは大仏殿前及び登大路駐車場の支出経費の減によるものです。

歳入歳出決算報告書に係る説明は以上です。

続きまして、令和元年度主要施策の成果に関する報告書に基づきまして、昨年度に実施した主な施策を説明申し上げます。

1 6 3 ページ中段、市町村とのまちづくり連携推進事業ですが、市町村とまちづくりの連携協定を締結して、協働によるまちづくりを進めています。昨年度は1 4 市町村に対して補助を行いました。

1 つ下の市町村とのまちづくり応援事業ですが、まちづくりの連携協定の締結と、その進捗に向けまして、対象地区に係るまちづくりのイメージや、方針等の整理を行うため調査・検討等を行ったところです。

続きまして、1 6 5 ページのまほろば健康パークの管理・運営ですけれども、スイムピア奈良における屋外プールの観客席の整備のほか、P F I 手法により健康増進施設の運営を行っているものです。

奈良の彩りづくり事業は、馬見丘陵公園の魅力向上のため、チューリップフェアに向けた植栽などを行ったものです。

平城宮跡の利活用推進事業では、朱雀大路東側地区において歴史体験学習館の整備のため、用地測量及び補償調査を実施するほか、用地買収を進めているところです。また、朱雀大路南側地区においては、活用方策の検討を行いました。

1 6 6 ページの飛鳥・藤原地域魅力向上事業では、飛鳥宮跡苑池の保存整備に係る遺構復原の基本設計を行いました。また、飛鳥・藤原宮跡及びその周辺地域における基礎調査を実施しました。

2 つ下の奈良公園施設魅力向上事業では、「世界に誇れる奈良公園」を目指して、記載の施設整備を行いました。

1 6 7 ページの平城宮跡内イベント展開事業では、平城宮跡のにぎわいを創出するため、季節ごとに記載のイベントを実施しました。

次のページのなら燈花会事業では、奈良の夏のイベントとして定着した、なら燈花会を開催しました。

住宅管理事業では、県営住宅に指定管理者制度を導入し、効率的な住宅管理に努めています。

南部・東部地域づくり推進支援事業では、市町村が実施する定住促進、空き家の利活用などに対して技術支援を行っています。

その2つ下の近鉄大福駅周辺地区拠点整備事業では、桜井市との協定に基づき、多世代居住のまちづくりの実現に向け、桜井県営住宅の建替を進めています。

170ページの住宅・建築物耐震対策事業は、既存木造住宅の耐震診断や耐震改修に補助を実施している市町村に対して支援を行っているものです。

既存ブロック塀等耐震対策補助事業では、危険性がある既存ブロック塀等の撤去に補助を実施している市町村に対して支援しました。

197ページは、奈良県自動車駐車場及び奈良県自動車乗降場費特別会計についてです。

奈良公園バスターミナル運営管理事業は交通運營業務やシステムの保守管理等を行い、バスターミナルの運営を行ったものです。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○青山水道局長 続きまして、令和元年度奈良県水道用水供給事業及び特別会計の決算について説明申し上げます。

令和2年9月定例会決算審査特別委員会資料（水道局）の1ページをお願いします。

こちらは予算額に対する決算額の状況についてです。金額につきましては、消費税込みで記載しています。

まず、（1）収益的収入及び支出ですが、収入決算額は122億600万円余となり、対予算では1億2,700万円余の増となりました。これは配水量の増加に伴い配水収益が増加したことなどによるものです。

支出決算額は94億1,500万円余となり、対予算では8億7,800万円余の不用となっています。これは薬品費や動力費の減などによるものです。

次に、（2）資本的収入及び支出ですが、収入決算額は7億2,200万円余となり、対予算では1,100万円余の増となっています。これは京奈和自動車道大和御所道路事業に伴う県水管移設工事に対する補償金等によるものです。

支出決算額は59億円余、翌年度への繰越額は6億800万円、不用額は9億900万円余となりました。繰越の理由は、関係機関との調整に不測の日数を要したことなどによるもの、不用の主な要因は、入札差金等による工事費の執行残額によるものです。

2ページは収益的収支の内訳を記載したものです。主なものを説明しますと、収益的収入ですが、その大部分を占める配水収益につきましては、有収水量が8,415万立方メートル余となり、対前年度比で121万立方メートル余増加しています。

その結果、収入合計は122億600万円余となりましたが、固定資産売却益等の特別利益がなかったことで、前年度に比べ2億7,300万円余の減となっています。

収益的支出ですが、原水浄水及び送水費が27億9,400万円余、減価償却費が53億900万円余、支払利息が5億7,600万円余などで、合計は94億1,500万円余となりました。これも前年度に計上した特別損失がなかったことで、前年度に比べまして9億3,600万円余の減となっています。

利益につきましては、消費税抜きで計算しています。当年度純利益は25億3,900万円余となります。これに、前年度からの繰越利益剰余金900万円余を加えまして、令和元年度の未処分利益剰余金は25億4,800万円余となります。

未処分利益剰余金の処分につきましては、剰余金処分案に記載のとおり、その大部分を、昨年度と同様、流域水道一体化を目指し、県営水道と市町村水道の水道資産を流域全体で最適化する流域水道ファシリティマネジメントを推進するため、流域水道ファシリティマネジメント推進積立金に積み立てたいと考えています。

積立額につきましては、奈良県水道用水供給事業の設置等に関する条例により、利益の20分の1以上を減債積立金に積み立てることが義務づけられていますので、減債積立金に1億3,000万円を積み立て、流域水道ファシリティマネジメント推進積立金には24億1,000万円を積み立てることとしています。

なお、残る800万円余につきましては、翌年度に繰り越すこととしています。

3ページは資本的収支の内訳です。

まず、資本的支出ですが、流域水道ファシリティマネジメントの推進及び既存施設の更新改良などに係る建設改良費に32億8,600万円余を支出しています。

主なものを申し上げますと、上から3つ目の浄水設備では、御所浄水場自家発電設備更新工事を行い、その下の送水設備では、県水転換を進めるための受水地点増設工事等を実施しました。また、取水設備では、下市取水場コンベア等更新工事等を実施したほ

か、建設改良費の最下段、長期貸付金につきましては、県水転換を進めるために、配水管の布設工事などを行った御所市、宇陀市、平群町に貸付けを行いました。

企業債償還金につきましては25億9,000万円余を償還しました。その下の国庫補助金等返還金につきましては、消費税等の納税の際に、国交付金事業で支払った消費税額を控除しているため、相当額を国に返還するものです。

これに対して、収入欄の主なものは他会計からの助成金です。このうち一般会計からの補助金につきましては、国からの交付金を一旦、一般会計で受けた上で水道会計に交付してもらう仕組みとなっています。

収支につきましては、当年度資本的収支不足額（B）－（A）欄ですけれども、記載のとおり51億7,700万円余の不足が生じますが、補填財源の欄に記載のとおり、損益勘定留保資金や県域水道ファシリティマネジメント推進積立金などで補填しています。

4ページは令和元年度末の県営水道の資産等の状況です。資産、負債及び資本の内訳は記載のとおりで、資産総額、負債資本総額はいずれも合計に記載のとおり1,502億4,600万円となっていて、前年度末に比べ10億5,800万円の減少となっています。

5ページでは、県営水道の経営状況について、経営分析の主なものを掲載しています。後ほどご覧いただければと考えています。

以上で令和元年度奈良県水道用水供給事業費特別会計決算についての説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○吉田教育長 教育委員会に係る歳入歳出決算について説明申し上げます。

令和元年度歳入歳出決算報告書の7ページをお願いします。

教育委員会の所管事項について、下から6行目の第12款教育費ですが、第1項から順に繰越額、不用額の主な理由を申し上げます。

第1項教育総務費について、繰越額は記載のとおりです。これは県立学校の通信ネットワーク整備事業について、国の補正予算に対応するため繰り越したものです。また、不用額は記載のとおりで、これは国庫認証減による事業費の減などによるものです。

第2項小学校費について、不用額は記載のとおりで、これは職員の新陳代謝による人件費の減などによるものです。

第3項中学校費について、不用額は記載のとおりで、これは非常勤講師数の減などに

よるものです。

第4項高等学校費について、繰越額は記載のとおりで、これは奈良高校の仮設体育館の建設工事の入札手続において不測の日時を要したため繰り越したものです。不用額は、職員の新陳代謝による人件費の減や、高等学校耐震化事業の入札残などによるものです。

第5項特別支援学校費について、不用額は、職員の新陳代謝による人件費の減や、特別支援学校施設整備工事の入札残などによるものです。

続いて、8ページ一番上の第6項保健体育費ですが、不用額は記載のとおりで、これは補助対象経費の減などによるものです。

第13款災害復旧費、第3項公立学校施設災害復旧費ですが、繰越額は記載のとおりで、これは吉野学園及び大淀養護学校の敷地内ののり面崩壊に伴う復旧工事におきまして、工期を確保するため所要の繰越を行ったものです。また、不用額は記載のとおりで、これは災害復旧工事の入札残などによるものです。

次に、32ページの奈良県育成奨学金貸付金特別会計です。

歳入につきましては、第3款諸収入、第1項貸付金元利収入ですが、収入済額は予算現額に対して5,700万円余上回っています。

33ページをお願いします。歳出は、第1款教育費、第1項育成奨学金貸付事業費で、不用額が4,100万円余です。これは奨学金対応人数の減によるものです。

以上が教育委員会所管の決算概要です。

続きまして令和元年度主要施策の成果に関する報告書に基づき、教育委員会に係る事項について説明申し上げます。

178ページ、教育の振興の1つ目の県立高等学校適正化推進事業では、県立高等学校の教育環境及び内容の充実を図るため、県立高等学校適正化実施計画に基づき、設置する高等学校の開校に向けたワーキング会議の開催や、広報等を実施しました。

その下の、働き方改革の推進と就業支援の、教職員の働き方改革推進事業では、スクール・サポート・スタッフを配置する市町村に対して補助を行うなど、教職員の働き方改革のための取組を行いました。

179ページの一番上にあります、地域で子どもを健やかに育てるの、生活支援アドバイザー派遣事業では、児童生徒の生活、経済上の様々な不安や問題の解決に向け、社会福祉関係機関と連携した支援を実施するため、社会福祉士等を生活支援アドバイザーとして、県立学校及び公立小・中学校に派遣しました。

教育政策推進事業では、全県的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析するため、県内の小学校4年生及び中学校1年生を対象に学習状況の調査を行いました。

その下の、いじめ対策推進事業では、児童相談員として、教職員経験者などを公立小學校に派遣しました。

一番下の、スクールカウンセラー等の配置促進事業では、いじめや不登校など多様化する児童生徒の悩み、不安等に対応するため、スクールカウンセラーを県立高校、公立中学校全校に配置しました。

181ページの一番上、近畿高等学校総合文化祭開催準備事業では、本年度開催の第40回近畿高等学校総合文化祭の準備のため、事前広報用ウェブページの開設や実行委員会の設立準備を行いました。

3、地域ぐるみの教育の1つ目にあります、学校・地域パートナーシップ事業では、保護者、地域住民と協議会を組織し、問題解決に向けた取組を推進する市町村に対して補助を行いました。

184ページの4、高等学校等の就学支援の、公立高等学校等就学支援事業では、公立高等学校において教育に係る経済的負担の軽減を図るため、授業料相当額の高等学校等就学支援金を支給しました。

働き方改革の推進と就業支援の1つ目、高校生キャリア教育総合支援事業では、高校生のインターンシップを推進するため、キャリアサポートセンターにキャリアプランナーを配置すると共にキャリア教育支援員を配置することで、就職希望者のサポートを実施しました。

185ページ一番上の、地域社会との連携を核とした人材育成推進事業では、DMG森精機から無償貸与を受けました工業機器を授業に活用し、工業機器活用に必要な整備を実施することなどにより、実践的な職業教育への取組を行いました。

教育の振興の2つ目、国公立の高校生等奨学給付金支給事業では、低所得世帯に対して、教科書費など就学のために必要な経費として給付金を支給しました。

ICT教育環境整備事業では、教員及び生徒用パソコンを配置し、校務支援システムを運用すると共に、県域統合校務支援システムの導入に向けた実証研究を行いました。

186ページ一番上の、「安全安心な地域」づくりの1つ目、高等学校耐震化等整備事業では、耐震・大規模改修工事を奈良朱雀高校と高田高校で、耐震改築のための実施設計を郡山高校ほか5校で実施しました。

その下の、県立学校避難所施設関連整備事業では、W i - F i 環境整備に係る機器調達及び設置工事を平城高校ほか4校、避難所となる屋内運動場等におけるトイレの洋式化等改修工事を法隆寺国際高校、添上高校で実施しました。

中ほどの、教育の振興の1つ目、県立学校長寿命化整備計画策定事業では、県立学校施設の長寿命化整備計画を策定するための基礎調査を実施しました。

県立学校その他整備事業では、塀改修工事を西の京高校で、バックネット改修工事を大和広陵高校等で実施しました。

県立高校空調設備設置事業では、空調の設置工事を奈良朱雀高校ほか7校で実施しました。

187ページ一番上の、特別支援学校児童生徒就学奨励費では、特別支援学校への就学の特殊事情に鑑み、保護者等の経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費に対し補助しました。

下から2つ目、健康寿命日本一を目指した健康づくりの、つながる食育推進事業では、橿原市をモデル地域として、食をめぐる課題に対して、学校を核とした家庭、地域と連携した取組を実施しました。

働き方改革の推進と就業支援の、部活動指導員配置促進事業では、公立中学校において、部活動指導員を配置する市町村に対して補助を行いました。

188ページの教育の振興の4つ目、学校安全総合支援事業では、県立学校拠点校として、警察、地方気象台、市町村教育委員会等と連携した学校安全の取組を実施しました。

189ページの一番上、県立学校熱中症予防対策事業では、熱中症予防対策のため、暑さ指数を計測するWBGT測定器を全県立学校に配備しました。

207ページは奈良県育成奨学金貸付金特別会計です。

育成奨学金として、勉学の意欲がありながら経済的理由により就学が困難な高等学校等の生徒265名に対し修学支援奨学金を貸与しました。

以上で令和元年度教育委員会の主要施策の成果についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いします。

○大橋警察本部長 警察本部に関係する歳出決算について説明申し上げます。

令和元年度奈良県歳入歳出決算報告書の7ページ中ほどの第11款警察費について、第1項警察管理費の翌年度繰越額は記載のとおりです。主な内容として、警察施設地震

防災対策推進事業について入札が不調となったことから、当該工事の工期確保のため繰り越したものです。不用額につきましては、主に警察職員の給与等人件費の減などによるものです。

第2項警察活動費の不用額は記載のとおりですが、主に交通安全施設等整備事業に係る入札差金や、諸経費の節減などによるものです。

以上が警察本部所管の歳出決算の概要です。

続きまして、令和元年度主要施策の成果に関する報告書に基づきまして、警察本部に係る主な事項について説明申し上げます。

174ページの2、警察施設整備事業の2段目、生駒警察署新庁舎整備事業ですが、これは県下で最も古く、老朽化が進み耐震性能が低い生駒警察署について、移転建替え整備するもので、令和元年度は建設用地の鑑定、測量などを行いました。

175ページの3、高齢運転者対策の、高齢運転者対策推進事業ですが、これは75歳以上の一定の交通違反行為者に対する臨時認知機能検査を実施したほか、高齢運転者の適切かつ円滑な免許更新のため、運転免許センターにおける高齢者講習の拡充に必要な高齢者講習用機器等の整備を行いました。

176ページ2段目の、奈良県警察総合情報管理システムの構築ですが、県警が保有する犯罪などの情報や、地域環境、地理的要因など様々な視点を取り入れて、より高度な犯罪情勢分析を行うことで、効果的かつ効率的なパトロールや捜査活動を行うと共に、県民への的確な安全情報を提供することにより、犯罪の抑止力と検挙力を向上させるシステムの導入を図りました。

4段目の、受傷事故防止用装備資機材の整備ですが、交番で勤務する警察官が襲撃される事案が他府県において相次いで発生したことから、交番等における刃物等所持による襲撃に対して、警察官が受傷することなく犯人を制圧するために必要な装備資機材の整備を行いました。

5、交通安全の推進の1段目の、交通安全施設等整備事業ですが、交通管制中央装置の更新、信号機の新設や改良に加え、道路標識、標示等の整備を行いました。

2段目の、高齢者の移動にかかる安全の確保では、交通事故死亡者は減少しているものの、全交通事故死傷者数の約半数を高齢者が占めていることから、高齢横断歩行者の安全確保のため、歩行者早出し方式プログラム化や信号灯器のLED化等の交通安全施設の整備を行いました。

以上で令和元年度警察本部の主要施策についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○小泉委員長 ありがとうございます。

以上で議案の説明を終わります。

大橋警察本部長はご退席ください。よろしくお願ひします。

(警察本部長退室)

ここで、今井委員から、先日の日程打合わせの際にありましたけれども、奈良県デジタルズビューローへの出席要請についての理由説明をお願いします。

○今井委員 奈良県デジタルズビューローにつきましては、監査の報告を読んだところ、事実は記載されていますが、理由が分からないので、奈良県デジタルズビューローの出席を求めたいと思います。

○小泉委員長 ただいま今井委員から説明がありましたけれども、奈良県デジタルズビューローへの出席要請について、ご意見があれば発言願ひします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小泉委員長 それでは、10月12日月曜日、観光局の審査の際に参考人として出席を求めることでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小泉委員長 はい、分かりました。それでは、そのようにいたします。

次回、10月8日木曜日は、午前10時から、歳入、総務部及び観光局を除く産業・観光・雇用振興部の審査を行います。その終了後、文化・教育・くらし創造部、こども・女性局及び教育委員会の審査を行いますので、よろしくお願ひします。

それでは、本日の会議を終わります。